

かきい NEWS



日本
さくら名所
100選の地

(平和通り・かみね公園)

第
59
回
日立

4月6日(土)・7日(日)

(関連記事◎掲載)

ふるさと日立検定 問題に挑戦!

問

大正6(1917)年、オオシマザクラを台木にソメイヨシノを接ぎ木して、1200本のサクラの苗木を植えさせた人はだれですか。
(答えは8ページへ)

- ① 山村 次一
- ② 鏑木 徳二
- ③ 角 彌太郎

CONTENTS

■常議員会／協会けんぽからのお知らせ…………… 2	■第59回日立さくらまつりのご案内…………… 9
■商工会議所の動き…………… 3	■会議所インフォメーション／ 全国商工会議所観光振興大会…………… 10
■優良会員紹介…………… 4・5	■日立青年経営者研究会「視察例会を通して」…………… 11
■相談所だより…………… 6・7	■日商コラム／魂に響く書…………… 12
■ふるさと日立検定 答えと解説…………… 8	



発行所 ●日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2
発行人 ●鈴木昇 購読料 ●200円(購読料は会費の中に含まれています)
TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <http://www.hitachicci.or.jp/>

日立商工会議所 検索





2月の常議員会

2月26日、常議員会を開催しました。協議事項として、1月の新入会員(別記)を承認、報告事項では、大山金融財務本部会長から「日鉱記念館視察」の実施報告、三澤観光委員長から「ふるさと日立検定試験」の結果、「全国商工会議所観光振興大会2024 in 水戸」についての報告がありました。(10p) 今回の検定試験ではテキスト

改訂により、受験者がより熱心にお取組みいただき、合格率が80%、満点者が1名出るなど素晴らしい結果になりました。今後Sランク合格者と日立市の観光についての意見交換などを行う予定で、観光振興でも活躍が期待されます。

新入会員紹介 (別記)

- 共進工業(建設業) 大みか町6-7-27 B103
- 小野崎総合建設(建設業) 田尻町2-9-24 202
- たわわの木(飲食業) 中成沢町1-17-1
- 浜焼き さるや(飲食業) 森山町2-25-22
- ほむら(飲食業) 東多賀町5-11-24
- ゆみ(飲食業) 金沢町1-1-8
- 大輝所久保英之(配達業) 大沼町3-33-5-202
- カンガルーキッズ英語教室 (英会話教室) 城南町5-1-18
- 株式会社NEXTSTAGE (就労支援) 久慈町4-7-9

協会けんぽ茨城支部 令和6年度保険料率のお知らせ

令和6年3月分(4月納付分)からの保険料率は次のとおり改定されます。

健康保険料率 (都道府県ごと)		介護保険料率 (全国共通)	
令和5年度 9.73%	令和6年度 9.66% ↓	令和5年度 1.82%	令和6年度 1.60% ↓

- ◆ 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ◆ 変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分(4月納付分)から適用されます。賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ◆ 健康保険料率(9.66%)の内訳は、基本保険料率(6.24%)と特定保険料率(3.42%)です。

皆様の取り組みで保険料率は変わります!

協会けんぽの令和6年度の全国平均健康保険料率は10.0%です。協会けんぽの健康保険料率は、都道府県ごとに異なっており、各都道府県の医療費等で決められています。健康づくり等によりその都道府県の医療費を下げる事ができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。

～お得に健診が受けられます!～

疾病の予防や早期発見、生活習慣の改善のために年に一度健康診断を受診しましょう。

生活習慣病予防健診 (35~74歳のご本人)

上記対象年齢の中でさらに注目の年齢

▶ 令和6年度から一般健診+付加健診の対象年齢が拡大!

前: 40歳・50歳

後: 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳

▶ 自己負担額最高約8,000円

※一般健診(自己負担:最高5,282円) 付加健診(自己負担:最高2,689円)



特定健診 (40~74歳のご家族)

▶ お得に受診が可能
無料または約1,600円

▶ お住まいの市町村で実施しているがん検診も同時に実施可能※ ※詳細はお住まいの市町村にお問い合わせ



日立商工会議所の動き **2**月

- | | | | |
|-------|--|-------|---|
| 2月1日 | 事業計画策定のための個別相談会 | 2月15日 | 産業振興対策委員会 |
| 2月3日 | ひたちものづくり探検少年団活動 | 2月16日 | 観光委員会
商業部会議員協議会 |
| 2月4日 | 日立市職業探検少年団修了証授与式 | 2月19日 | 運営委員会
建設業部会議員協議会
観光環衛業部会議員協議会
商業部会賑わいフェスプロジェクト会議 |
| 2月6日 | 正副会頭会議 | 2月20日 | 会員サービス委員会 |
| 2月7日 | 金融財務業部会視察
事業承継対策講座(他1日、21日) | 2月25日 | 第166回簿記検定試験 |
| 2月9日 | 正副会頭と部会長・委員長会議
法律無料相談
新春講演会 | 2月26日 | 常議員会
会員交流会 |
| 2月11日 | 第230回珠算能力検定試験 | 2月27日 | 日立市地域ブランド推進協議会認定
審査会
観光環衛業部会懇談会 |
| 2月13日 | 交通運輸業部会議員協議会
文化産業部会正副部会長・運営委員
合同会議 | 2月28日 | 工業部会視察研修会
花見茶屋出店者説明会 |
| 2月14日 | 情報化委員会
金融財務業部会議員・運営委員合同会議 | | |
| 2月15日 | 工業部会議員協議会 | | |

工業都市日立のルーツを学ぶ

2月7日、金融財務業部会は工業都市として繁栄した日立市の歩み、さらに日本近代産業史に触れることをテーマに、JX金属日鉱記念館の視察を行いました。展示資料や現存する鉱山機械の見学の他、「日立が桜のまちになるまで」の映像を視聴し、篠原副館長から、鉱山と市民が協力し、試行錯誤しながら公害問題解決にあたった史実について解説いただき、地域の歴史への認識を新たにしました。



来年度の事業・予算の協議始まる

2月9日の正副会頭と部会長・委員長会議を皮切りに、7部会(商業・工業・建設業・金融財務業・観光環衛業・交通運輸業・文化産業)及び5委員会(運営・会員サービス・産業振興対策・情報化・観光)において、次年度の事業および予算を検討する会議が始まりました。これらの協議を経て、3月の常議員会、通常議員総会にはかります。



2024年経済のゆくえを見通す

2月9日、当所は恒例の新春講演会を開催。本年は国際政治、旧ソ連地域研究等実状に詳しい慶應義塾大学教授の廣瀬陽子氏による講演で、150余名の聴講参加がありました。講演では、近年のハイブリット戦争という戦争手法により、エネルギー、食糧危機、民主国リストの脱落等、国際社会に突き付けられた問題について詳しく解説いただきました。



会員同士の交流を図る

2月26日、当所は4年ぶりとなる会員交流会を開催しました。当日は、社会人ラグビーのBリーグから最高峰のAリーグに昇格した日立サンネクサス茨城の関係者、選手によるスクラムやラインアウトでのリフトなどの迫力ある実演を参加者とともに披露し、会場を盛り上げてくださいました。

その後、地元食材を活かした食事を楽しんでいただきながら、地元特産品が当たる抽選会を行ないました。会場内では出席者同志の名刺交換や挨拶の様子が多く見られ、今後のビジネスの一助に役立てていただく機会となりました。





自然素材や身の回りのものをデザインに取り入れる

日立商工会議所は、新技術開発や独創的な技術革新、経営手法等が関係省庁並びに業界団体に認められ、高い評価を得られた会員事業所への表彰を行っています。令和5年度、優良会員企業表彰審査会では2社が選出され、昨年11月に表彰式が行われました。今月号では、茨城県の地域や産業を元気にする優れたデザインを選定する、2022年度いばらきデザインセレクションで知事選定を受けた『yoki』を紹介します。

日本の伝統技術で モノづくりに挑む

2022年度いばらきデザインセレクションで、yoki代表、椎名巧さんが製作する工芸用の刃物(革包丁)が知事選定を受けました。稀少な日本独自の技法である『鍛接(た

モノづくりにて日立から世界を目指す 日本の伝統技術 × デザイン



yoki 椎名巧さん



知事選定をうけた革包丁



開業って何をしたらいいですか?と商工会議所へ。創業塾や経営力向上セミナーを受講し、経営革新計画を策定。令和5年度優良会員表彰受賞。

【事業所名】
yoki (ヨキ)
【電話】
0294-51-1030
【代表者】
椎名 巧



オンラインSHOP



Instagram



日立市下深荻町

[E-mail] info@yoki1982.jp

『鍛接』を用いて製作され、日立金属(現プロテリアル)の鋼で火造りした刃物に、天然の鹿角や日立市内の間伐材などを加工して柄(ハンドル)を作ります。伝統的な技法や地域の素材を活用している点、「高い機能性を有した道具の美を追求している。つくる誇りと所有する誇りを喚起させるすぐれたデザインである」点が評価されました。

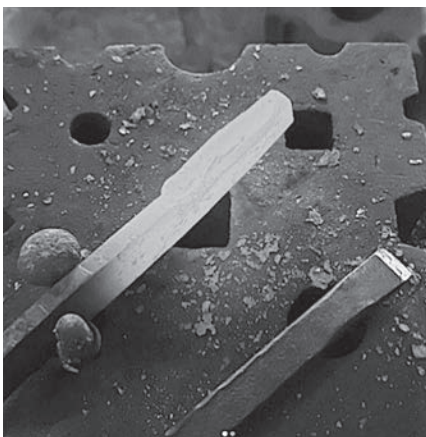
もともとは革製品の製作からスタート。中里地区に工房を構えて7年前に創業しました。バイクでの旅が趣味で、日本各地を巡る中、バイク用のカバンを製作し販売を開始。牛や鹿などの革製で、一枚一枚異なる革の色味、皺などをデザインに活かすことを大切にしています。また、バイクに合い、使いやすいデザインを考

案し、使い手に寄り添ったモノづくりを行ってきました。

『革包丁』は作品作りの中で、自ら使用する道具類にも関心を持つようになったこと、またyokiというブランドにふさわしく独自性のある商品をと、という想いから創り出した商品です。革包丁というやや特殊な商品であることもあって、日本だけでなく海外市場を視野に入れていました。販売活動はSNSがメイン。海外市場向けには、時差を計算して最適な時間帯に投稿し、ハッシュタグの言語を工夫するなど試行錯誤をしながら顧客を開拓。実店舗を持たず、オンラインショップのみの販売の為、どうしても手に取ってみたいという顧客には、イベント出店に誘導して対応し、ファンを増やしてきました。

自分でモノをつくりあげる 面白さ 身の回りのもの、自然に見る 美しさを製品に

椎名さんがモノづくりの道に入るきっかけは、サーフショップでのアルバイトの給料日に、判子を忘れてしまい、海岸で拾った流木に苗字を彫って、無事にお給料をもらうことができたことです。自分で使うものを、自分で作れることに面白さを感じました。ご自身では『手先が器用なほうではなく、たくさん失敗している』とのことですが、製品がどんな風になられているのか、どうすれば作れるのか、と好奇心、探求心が尽きなく楽しいそうです。革製品も、財布やキーケースなどの小物を製作するようにすると、使用するボタンや装飾も作りたくなり、アクセサリーも自ら手掛けるようになりました。



製品はすべて椎名さんの手作業による

多彩な商品がありますが、yokiのコンセプトは、身の回りにある自然素材を活用することです。山から伐ってきた木を用いたり、自ら育てる畑の野菜の花からデザインのヒントを得たり、農具の形をデザインに取り入れた商品もあり、身の回りにあるものの



農具(備中鋏)をデザインしたアクセサリー

美しさに惹かれる椎名さんの感性が込められています。

『yoki(ヨキ)』という屋号の由来は、斧の別名です。椎名さんは創業前、森林組合で造林の仕事をしており、何万本と木々を植えてきました。その頃先輩方が、斧の事を「ヨキ」と呼ぶことを不思議に思い、調べてみたことがあるそうです。日本の伝統的な伐採斧の刃には、一方の側面(振り下ろした状態で左側・裏に3本の筋、もう一方の面(右側・表)に4本の筋が刻まれており、この4本の筋の方が『ヨキ』であり、林業では古くから斧をヨキと呼ぶそうです。そこに込められた日本の歴史や、自然への感謝の心など、深い意味、由来に心を惹かれ、屋号を考えるにあたって、yokiという言葉を選びました。ロゴにも4本の筋を採用しており、製品に刻まれています。数多くの木々を植え、それらを別な形にして活かしたいという想いもあり、自然素材を用いています。

モノづくりを通じて社会 課題の解決を目指す

レザーは食肉の副産物ですが、国内では年々加工業者が減り、ほとんどが廃棄、輸入に頼っているのが現状です。捨てるのではなく素材として活かして

いければリサイクルになる。そのような意味で、革製品を作り使ってもらうことは重要であり、ただモノをつくるだけでなく、そうしたことも伝えられるようになれば、と『レザーソムリエ Professional』の資格も取得しました。

また、最近では各地の作り手とつながりが生まれ、地域の課題にかかわる事も増えてきました。衰退の危機にある伝統産業(御蔵島黄楊)や、伝統工芸(京焼・清水焼)の普及にコラボレーションでの製作をしました。他にも空き家・空き店舗問題や交流人口創出にかかわるイベントに参画するなど、これから地域の課題解決に、モノづくりを通じてできることを模索していきたいと椎名さんは考えています。

いばらきデザインセレクトションでは、デザインは「商品にカッコよさを与えよう」というような付加価値創造にとどまらず、生活者の視点に立って生活や社会の質を高め魅力的にしていこう役割が求められている」と言います。京都の伝統工芸の焼き物に触れたとき、「割れ物を扱う、丁寧な動きを手が覚えた」ことに、不思議な感慨を抱いたことで、道具と人との関係を改めて考えるきっかけになったそうです。手仕事でひとつひとつ、モノづくりを行いながら、独自の付加価値を生み出そうと、仕事に取り組んでいます。

相
談
所
だ
よ
り

3月は「価格交渉促進月間」です！ 適正な価格転嫁に向けて、思い切った価格交渉を

価格転嫁の現状をみると、昨年9月時点での「発注企業の方から価格交渉を呼びかけて頂いた」受注側中小企業の割合は、約2割。受注企業が、「コスト上昇額のうち価格転嫁できた額」の割合は、5割を下回っています。一層の転嫁率の向上が課題です。政府は、毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」と位置づけ、「月間」終了後には、受注側中小企業を対象に、実際に価格交渉及び価格転嫁ができたかについてのアンケート調査等を実施し、その結果を公表。取組状況が芳しくない発注企業トップに対しては、下請中小企業振興法に基づき、事業所管大臣名での指導・助言を行い、自発的な改善を促します。昨年11月には、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表。この指針は、特に価格転嫁が難しいとされる、労務費の適切な価格転嫁について、発注企業、受注企業双方が採るべき行動を示しています。

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針



適正取引講習会eラーニング



パートナーシップ構築宣言



DX

デジタル技術で、組織や ビジネスモデルの変革を！

経営計画を最短30分で作成
中小機構『経営計画つくるくん』のご案内

中小機構が提供する、「経営計画つくるくん」は、スマホやタブレットで使用するアプリです。ほとんどの項目を選択肢から選ぶだけの簡単な操作で、経営計画を作成します。事業内容や経営状況を整理し、今後取り組むべき課題や方向性を確認していきましょう。

経営計画つくるくんはこちら→

